

# 公益社団法人滋賀県社会福祉士会 2020年度 事業報告

## 1 総括

滋賀県社会福祉士会は設立して29年目となり、この間、日本社会福祉士会は当初の社会福祉士個人の会員組織から47都道府県社会福祉士会を会員とした連合体組織に移行し、各県士会に、権限の移譲や主体の形成が行われて9年がたちました。現在、日本社会福祉士会は2020年6月に倫理綱領の改正を行い。続いて2021年3月に行動規範の改正を見たところです。日本社会福祉士会と都道府県社会福祉士会の関係のあり方などについて、論議が重ねられているところです。

一方、滋賀県社会福祉士会は、公益社団法人に移行し8年が経過しましたが、この間社会が必要としていることに対し様々な事業に取り組み、滋賀県社会福祉士会の存在価値をより高めてきました。

地域包括支援、丸ごと支援といった言葉で表現される地域共生社会の形成に向けて社会福祉士（ソーシャルワーカー）に期待しての議論が社会保障審議会で行われ、平成30年3月27日付けで、福祉人材確保専門委員会から「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」の報告が出され、これを受けて令和2年度から社会福祉士養成学校のカリキュラムが改正されました。これらの状況をみて、社会福祉士はますます社会に必要とされる存在となってきた、社会に貢献する時代に突入したと改めて自覚しなければならないと思います。

そんな中、世界中のコロナ禍は1年過ぎても終息のめどは立ちがたく、日本においても繰り返し緊急事態宣言が発せられ切り札とされるワクチン接種もようやく緒についた状況です。

滋賀県社会福祉士会が会員一丸となって取り組もうとしていた近畿ブロック大会は中止せざるを得なくなり、また会員個々において、クラスターの発生で、不当な人権侵害を受けたり、障害者施設や高齢者施設の運営におおきな影響を受ける時間が続き苦勞していただいた1年となりました。社会福祉士会としては、滋賀県に対し人権侵害の予防や、コロナ禍で影響を受けた障害者の生活の改善に向けた取り組みを、予算対策要望の場で県当局や議会各党派に強く求めました。皆様のご苦勞やコロナに向かっていった様々な取り組みを報告していただき、今後にかさねてはありませんか。

社会福祉士としての共通基盤を身につける基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにおいては研修の形をリモートに切り替え研修委員会の多大な努力もあって何とか翌年度に持ち越す科目もありますが着実に進めることができました。専門研修については成年後見人材育成研修については実施しましたが、それ以上の専門研修については課題を残したままです。

人材育成研修の効果もあり、ぱあとなあ構成員は144人と着実に増加し、514件を成年後見受任することができました。また成年後見利用促進法の推進において、行政をはじめとして弁護士会や司法書士会、多くの社会福祉士会会員が中核となって活動する各圏域の権利擁護センターとともに、議論しながら取り組みを進めてきました。

弁護士会と共同して取り組む高齢者・障害者虐待対応支援ネットワークの充実に取り組み、参

加する階位も増やすことができ地域の虐待防止に貢献することができました。

滋賀県からの委託事業である包括的相談支援従事者サポート事業においては、相談員への応募が80人余り（会員数の1/5）とありがたい状況となりましたが、皆さんの意欲をどう生かして事業の成果に結び付けていくかが社会福祉士の新たな課題となりました。

台風の来襲による豪雨や地震などによる大規模災害に対する資源として社会福祉士に期待されるものも大きく、かねてから県をはじめ関係団体から協議を進めてきた災害派遣福祉チーム（DWA T）取り組みについて、滋賀県と協定を締結する状況となりました。災害対策についてますます研鑽を重ねるとともに、関係機関と課題を共有しながらしっかり進めていかなければなりません。

コロナ禍で、人の暮らしが様々な場面で脅かされ落ち着かない日々が続く中で、私たち社会福祉士が一番に大切にしている、親子・家族の絆、人と人の絆、個人と社会の絆がとても脅かされています。かつてないこの厳しい時代に、様々な場面での関係性の構築への支援を役割としている私たちは何ができるのかが問われています。創意工夫しながら、会員皆様も日々奮闘しておられることと思います。私たち社会福祉士が自らの役割としてきた人を支える様々なつながりをもって、弱い立場の人を支える活動が危機に瀕している状況にあります。私たちはどのように動けばいいのでしょうか、今後私たちの取るべき方向を真剣に考えなければなりません。私たち社会福祉士が取り組むべき方向をこんな時代だからこそ、知恵を出し合い共有しながら、今後取り組んでいかなければなりません。

## 2 事業報告

### 【公益事業】

#### 1. 社会福祉の援助を必要とする滋賀県民への生活と権利擁護に関する事業

##### (1) 成年後見制度の普及活動と後見受任者の質の向上への取り組み

県下の権利擁護ニーズに応えるため、また、会員の権利擁護対応の質の担保及び向上のため、下記の内容にて「権利擁護センターぱあとなあ滋賀」（以下「ぱあとなあ滋賀」という）の活動の充実・強化を図りました。その他、日本社会福祉士会が実施した都道府県ぱあとなあ連絡協議会に2名を派遣し、各都道府県の成年後見制度利用促進計画の進捗状況や、虐待対応支援ネットの活動状況等の情報交換、全国的な後見実務の情報交換を行いました。

##### ①ぱあとなあ滋賀（部会活動）の充実・強化

###### ア. 後見活動の実施

2020年度下半期時点（2月報告時点）でぱあとなあ滋賀会員144名、後見313件、保佐143件、補助51件、未成年後見1件、任意後見5件、監督1件、あわせて514件を受任（昨年度同時点で470件）。

後見人が一人で全責任を負うこととなる後見活動の内容をぱあとなあ定期報告チェック部会にてチェックするとともに、下記定例会において後見実務の質問や情報交換を行うことができる場を確保し、必要に応じ対応策の助言、意見交換を行っています。

成年後見人材育成研修を実施した関係で、ぱあとなあ滋賀会員数が大幅に増加したことから、地区毎にブロック研修を行い、少しでも顔の見える関係を構築し、定例会への参加呼びかけや、会員間の情報交換、支援の体制が取れるよう努めました。

#### イ. 定例会の開催 毎月第2土曜日に実施

定例会においては、(あ)受任推薦についての透明性の確保…家庭裁判所からの推薦案件についての情報共有、受任者の公募、(い)ばあとなあ滋賀会員のフォロー…後見実務の質問や情報交換、(う)実務的な内容の研修による会員の後見活動の質の向上を主な内容としています。

#### ウ. 運営委員会の開催と体制整備

地区担当者及びばあとなあ担当理事が運営委員となり、毎月定例会前に運営委員会を開催した。運営委員会では、ばあとなあ滋賀の組織運営に関わる決定事項を検討しました。また、ばあとなあ会員の後見活動に関し、福祉関係機関その他の機関からの苦情等がある場合等にその対応について協議を行いました。さらに、そのようなばあとなあ会員の後見活動について、必要な場合は運営委員複数で当該会員の面談を実施し、課題の洗い出し、意見聴取、対応協議等を組織的対応の中で実施しました。また、事務手数料につきましては、12月に口座振替にて徴収しました。

運営委員長(担当理事)村田才司

##### <地区担当運営委員>

湖東北地区	澤和子、山内克仁、西川由香里
湖南地区	長橋満見子
湖西地区	町野ひろ子、吉原正栄
東近江地区	中嶋久仁子、平良久美、村松政子
甲賀地区	木村真由子、島田一子、藤井陽子

#### エ. 関係機関との連携、何でも相談会への相談員派遣

家庭裁判所との連携を密にし、他機関や県民からの成年後見制度に関する相談や依頼に対応するための体制を整備しました。

また、県内福祉圏域のほぼ全てで、高齢者や障害者を対象とし、様々な士業や専門職が集まり相談に応じる総合相談が実施されるようになったことで、社会福祉士にも福祉や成年後見、権利擁護に関する専門職として相談員派遣要請がなされています。地域のニーズに応えること及び相談対応をおこなった会員の質の向上並びに他専門職とのネットワークの構築を目的として、定例会にて人員を広く募り、積極的に会員派遣を行いました。

#### オ. 部会活動の充実

##### 1. 研修部会

ばあとなあ滋賀会員が社会福祉士としてその倫理綱領、行動規範を基に成年後見動が行なわれるよう研鑽を深め、知識と技術の習得を重ねられるよう、年度を通して研修の場を企画しています。また名簿登録に関して更新研修の義務化に向け、準備を進めています。

##### <研修企画会議>

- ・月1回行われている例会後、部会員で研修の企画運営打ち合わせ。
- ・必須である更新研修の打合せ。

##### <例会後のスキルアップ研修>

4月 新型コロナウイルス感染症対策のため中止  
5月 新型コロナウイルス感染症対策のため中止  
6月 新型コロナウイルス感染症対策のため中止  
7月 グループワーク(ブロック別交流会)  
9月 事例検討会 村田才司委員長・大原薫男会員  
10月 台風接近のため中止  
11月 都道府県ばあとなあ連絡協議会報告 町野ひろ子会員  
12月 「成年後見と確定申告」 税理士 川辺恵子氏

##### 2. 法人後見部会

昨年度より引き続き、ばあとなあ規程に基づき部会としての検討を行いました。

法人後見事業に向けて、法人後見事業を実施している法人等の状況を把握しながら一定の方向性をまとめ、最終とりまとめを作成しました。今後も検討を重ね、体制整備を進めます。

<部会の開催>

2020年9月25日(金)  
2020年10月26日(月)  
2020年11月26日(月)  
2020年12月24日(木)  
2021年1月21日(木)  
2021年2月19日(金)  
2021年3月5日(金)

3. 成年後見人材育成研修及び名簿登録研修

<準備委員会>

2019年11月9日(土) 具体的な内容 流れについて  
2020年1月11日(土) 日程の決定 担当講師候補 体制づくり  
2020年2月8日(土) タイムスケジュール  
2020年3月21日(土) 募集要項 外部講師依頼 スケジュール確認  
2020年6月1日(月) コロナの影響から最終の日程打ち合わせ  
2020年6月13日(土) 受講者向け日程案内 事前課題スケジュール  
2020年7月30日(木) 事前課題の確認 当日の確認  
2020年9月26日(土) ZOOM 会議  
そのほか SLACK (アプリ) を使った情報の共有や打ち合わせ  
研修当日、終了後随時打ち合わせ

<研修日程>

2020年8月1日(土)  
2020年9月4日(金)  
2020年10月3日(土)  
2020年10月31日(土)

<名簿登録研修日程>

2020年12月5日(土)

② 県民のための成年後見制度活用セミナーの開催

新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

③ 近畿ブロックとの調整

近畿ブロックぱあとなあ担当者会議への参加

2020年10月17日(土) 出席者 村田理事

【議題】

ア：各府県における成年後見制度利用促進計画の進捗状況を意見交換する。  
イ：近畿ブロック各府県の成年後見新人育成研修、継続研修の取り組み内容を確認。  
ウ：未成年後見受任についての取り組み状況確認。  
エ：各府県におけるぱあとなあへの苦情対応に関する情報交換。

(2) 高齢者・障害者虐待対応支援ネットによる専門職チームの活動

滋賀弁護士会とともに、契約先自治体の担当課や地域包括支援センターでの困難事例への相談対応、虐待対応ケース会議での助言など、高齢者・障害者の権利擁護事業に対する支援を行ってきました。

また、2020年度は新たなメンバーも加わり(社会福祉士会から9名、弁護士会から3名)、社会福祉士会21名、弁護士会14名の計35名で活動しています。

① 契約先市町の状況

2020年度契約市町(10市2町)

【高齢者・障害者の契約市町】

高島市、長浜市、米原市、近江八幡市、野洲市、守山市、栗東市、草津市、湖南市、甲賀市、愛荘町、甲良町

【高齢者のみ】

長浜市

## ②ケース会議等への派遣回数

高島市15回、長浜市4回、米原市2回、近江八幡市6回、野洲市3回、守山市3回、栗東市0回、草津市9回、湖南市0回、甲賀市0回、愛荘町0回、甲良町1回

## ③定例会の開催

2か月に1回定例会を開催し、専門職チームに所属している弁護士及び社会福祉士が、活動報告や運営上の課題等について協議を行ないました。5月は中止となりましたが、7月8日(水)、9月9日(水)は対面とオンライン参加を併用し、11月11日(水)、1月13日(水)、3月10日(水)はオンライン形式にて実施しました。

## ④運営委員会の開催

社会福祉士会の運営委員が1～2か月に1回、専門職チームにおける社会福祉士としての課題解決に向けた協議を行いました。その取り組みの中で、新メンバーの入会を得ることができ、また、研修や助言内容についての検証会など新たな事業を導入しました。

## ⑤研修会の開催

新規入会者を対象にオンラインにて新人研修を実施しました。

【第1回】8月24日(月)、29日(土)

「社会福祉士の助言者としての役割の理解と学びの視点」

講師：小川学

【第2回】12月1日(火)

「助言者としての姿勢と必要な知識～実践を通じて～」

シンポジスト：室田剛志弁護士、町野ひろ子、桐高とよみ

コーディネーター：尾崎史

## ⑥助言についての検証会

新たに市町への派遣後に各自が作成した報告書の検証会を設置し、8月20日(木)及び1月22日(金)に実施しました。事例に対する市町への助言のスキル向上や社会福祉士として抑えておくべき点などの確認のため、今後も定期的を実施し、定例会で共有していきます。

## (3) 子ども家庭福祉に関わる社会福祉士の連携を継続できる基盤づくり

子どもの権利擁護と地域における子ども家庭支援を担う社会福祉士としての力量を高めるために、会員相互のネットワークを構築し、情報交換、相互支援、研鑽等を行なうとともに、子ども家庭福祉の推進に向けた活動を行ないました。

### ①子ども家庭福祉・スクールソーシャルワーク研究会の開催

1. 子ども家庭支援委員会研修会(大津ブロックと共催)

『困難を抱える子ども家庭支援に今必要なこと』

開催日：2020年8月29日(土)

会場：大津市浜大津明日都ホール

内容：研修 あさい子どもクリニック院長夫妻

## (4) 無戸籍の人への相談窓口設置の実施

### ①電話相談窓口の開設

毎週金曜日に滋賀県長寿社会福祉センター内で相談窓口を設置し、無戸籍者の抱える生活上の深刻な課題解決を図りました。

開設日：延べ40日(10時～15時)

電話相談：5件

訪問相談：1件

### ②連絡協議会開催(大津地方法務局、滋賀弁護士会、滋賀医師会等関係団体・機関)

2020年9月10日(木) 15:00～17:00(県合同庁舎7B会議室)

2021年3月 8日(月) 15:00～17:00(県合同庁舎3A会議室)

### ③市町担当者会議の開催

日時：2020年11月18日（水）

会場：草津市民交流プラザ（フェリエ南草津）5階大会議室

講演：「無戸籍への支援～戸籍取得に向けての現状と課題～」

講師：NPO法人無戸籍の人を支援する会 代表 市川 真由美 氏

## （5）事業所等相談アドバイス事業の実施

- ①相談受付 11件
- ②インテーク訪問 4件
- ③検討委員会 4回
- ④アドバイス訪問 28回
- ⑤事業検討会議 5回
- ⑥支援者向けQ&A冊子の発行

## （6）包括的相談支援従事者サポート事業の実施

- ①相談受付 8件
- ②アセスメント 3件
- ③助言対応 7件
- ④研修会・事例検討会の実施 4回
- ⑤事業実施コアメンバー会議の開催 3回
- ⑥市町・事業所への周知（チラシ配布）
- ⑦研修会の開催（オンライン配信）  
講演：「地域共生社会創造におけるソーシャルワーカー（専門職）の役割」  
講師：同志社大学名誉教授 上野谷 加代子 氏

## 2. 社会福祉の知識の普及・啓発・調査研究、社会福祉士の職務に関する知識・技術の向上、倫理及び資質の向上、養成支援等

### （1）社会福祉および社会福祉士に関する調査研究

#### ア 制度政策委員会

滋賀県社会福祉関係団体予算対策協議会（事務局：県社協）に委員として高田会長が参画し、滋賀県に対する社会福祉施策・制度に関する要望を行いました。

#### ①滋賀県社会福祉関係団体予算対策協議会への参画

[第1回]

開催日：2020年6月17日（水）

会場：県立長寿社会福祉センター

出席：高田会長

#### ②滋賀県健康医療福祉部長への要望

開催日：2020年7月31日（金）

会場：滋賀県庁大津合同庁舎

#### ③県議会各会派への要望

[自由民主党]

開催日：2020年7月31日（金）

会場：滋賀県庁

[チームしが]

開催日：2020年10月16日（水）

会場：滋賀県庁

＜要望事項＞

新型コロナウイルス感染症による共同作業所における通所者就労収入減少への補填等について

新型コロナウイルス感染症対応における関係機関の連携の徹底について

④第5回滋賀県多職種連携学会への参画

「新型コロナウイルス感染症予防対策と多職種連携」をテーマに開催されました。

会期：令和2年11月1日から12月21日

会場：オンライン開催（YouTube）

主催：滋賀県多職種連携学会

第1回実行委員会

開催日：令和2年8月6日（木）

委員会にて出された意見を理事会に諮り協議し、本年も参画することとしました。

第2回実行委員会

開催日：令和3年2月12日（金）オンライン開催（Zoom）

学会の報告と第6回滋賀県他職種連携学会について協議を行いました。

(2) 社会福祉士の養成支援

ア 社会福祉士養成支援委員会

専門知識を有した社会福祉士を養成することを目的とします。

社会福祉士国家試験を受験する人に対し、計画的な学習支援をする。また社会福祉士の養成に必要な現場実習が実りの多いものとなるよう、実習指導者の育成を行いました。質の高い社会福祉士が社会で活躍することを通じ、公益に資するように活動しました。

①全国統一模擬試験の実施

在宅受験で対応。

申込期間：2020年7月15日～10月15日

受講者：9名

②社会福祉士実習指導者講習会の運営

新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

③社会福祉士国家試験対策講座の実施

新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

④社会福祉士養成支援委員会の開催

随時、メール・電話で委員会としての方針を協議しました。

2021年2月7日（土）、オンライン開催

⑤近畿ブロック会議

近畿ブロック受験対策講座担当者会議への参加  
参加実績なし

近畿ブロック実習班会議

2020年5月30日（土） 出席者 川島会員

7月18日（土） 出席者 川島会員

10月10日（土） 出席者 川島会員

### (3) 研修講師派遣事業（有償出前講座）

滋賀県社会福祉協議会介護福祉人材センター/福祉研修センター主催の『福祉・介護従事者（事業所）のための「研修講師派遣事業」』に講師を派遣するとともに、本会有償出前講座に講師を派遣しました。

事業所名	テーマ	参加人数	実施日	時間
草津市玉川地域包括支援センター	成年後見人制度の現状や課題、成年後見人と介護支援専門員との連携について学ぶ	10名	6月10日(水)	15:10~16:30

### (4) 傍楽体験事業の実施

「コミュニケーションが苦手」「働くことに不安がある」など働きたいけれど不安を感じておられる方々が、はじめの一步を踏み出せるきっかけにつなげていくことを目的に、2017年4月より「滋賀の縁創造実践センター」のモデル事業である「傍楽体験事業」を開始しました。

モデル事業終了後も引き続き、自主事業として、毎月第2木曜日発行の事務局通信の封入・発送作業等を通じて、「小さな働く場」づくりに取り組みました。

実施回数10回  
参加人数25名（延べ参加者56名）

## 【収益事業】

### 1. 社会福祉事業のサービス評価

#### (1) 滋賀県健康福祉サービス第三者評価事業の実施

滋賀県が2000年から取り組んでいる「滋賀県健康福祉サービス第三者評価事業」は、事業者が自らのサービスについて評価する「自己評価」、事業者でも利用者でもない第三者の評価機関が評価する「第三者評価」等があり、事業者自らの取組により、健康福祉サービスの質の向上を図るとともに、利用者によるサービス選択に資することを目的としています。

本会も2017年12月に滋賀県第三者評価機関の認証を取得し、県内の福祉サービス事業所（介護事業所・障害福祉事業所・保育園等）を対象とした福祉サービス第三者評価事業に着実に取り組んでいます。

#### (2) 認知症高齢者グループホームの外部評価の実施について（第三者評価委員会の活動の充実・強化）

本会は、2005年度から認知症高齢者グループホームの外部評価機関として滋賀県の認証を受けて調査・公表を実施してきました。2007年度からは、「地域密着型サービス」の外部評価機関として活動しています。2009年度からは、外部評価の実施回数や自己評価項目・外部評価項目等の見直しが行われ、地域密着型サービスが「介護サービス情報の公表」制度の適用対象となり、本会も必要な対応を行いました。

直近では、2012年度の診療報酬・介護報酬の同時改定により地域密着型サービスの事業所要件や報酬が見直しされたこと等があり、本会としても高所大所から再考し、調査費用の見直しや調査員の拡大などに取り組み、第三者評価事業への貢献度を一段と高めることとしました。本会が行う外部評価は、「福祉の専門職」である本会会員が調査員となり利用者の方、ご家族の安心と満足、心地よさ、快適さの向上を図るため、更によりよいサービスを提供するにはどうしたらよいか、各事業者の関係者と一緒に考えることを大切にしています。



### ①認知症高齢者グループホームの外部評価ならびに公表

- (1) GHさくらんぼ 2020年9月24日(木)調査
- (2) GHはるか 2020年12月10日(木)調査
- (3) GHやすの憩 2021年1月18日(月)調査
- (4) GH檀那木 2021年2月25日(木)調査
- (5) GHまごころ土山 2021年3月4日(木)調査

### ②福祉サービス事業所の第三者評価

- (1) 大津市立膳所保育園 2020年12月1日(火)
- (2) 大津市立ひえい平保育園 2020年12月4日(金)
- (3) 特別養護老人ホームせせらぎ苑 2021年1月14日(木)

### ③第三者評価機関・調査員の資質の向上にむけた取り組み

- ☆ 第三者評価委員会の開催 年6回(新型コロナウイルス感染症対応により休会あり)
- ☆ 第三者評価委員会において情報交換及び研修の実施

### ④域密着型サービス事業所へのPR活動の取り組み

- ☆ 新規事業所に対する活動  
県からの指定情報の提供を受けて、直ぐにPRチラシを郵送する。
- ☆ 新規に受託した事業所に対するPR活動  
初めて受託した事業所に対しては、事前に事業所を訪問し説明会を行っている。

#### ○第三者評価委員会の開催と評価件数の推移

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
開催回数	6回	6回	6回	6回	6回	6回	4回	5回	4回
件数	9件	11件	12件	12件	5件	10件	3件	12件	5件

## 【その他の事業】(相互扶助等事業)

### 1. 社会福祉士の知識・技術および倫理・資質の向上

#### (1) 生涯研修センター運営委員会

社会福祉士は専門職として、政策・制度や福祉ニーズの変化に対応し、利用者から信頼されるソーシャルワーカーを目指して、常に自らの専門性を向上させていく必要があります。そのため、日本社会福祉士会では1999年度より生涯研修制度を開始し、2012年度より滋賀県社会福祉士会が所属する会員の社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上、倫理及び資質の向上のために、生涯にわたって研鑽を重ねることを支援するために、生涯研修の情報や機会を提供することとなりました。

生涯研修制度は基礎課程、専門課程の2つの課程からなり、基礎課程は滋賀県社会福祉士会に新しく入会した社会福祉士が必ず受講する課程となっており、本年度は基礎研修Ⅰ・基礎研修Ⅱ・基礎研修Ⅲを実施しました。研修実施のため、運営委員会を開催し、円滑に研修を実施できるよう調整を行いました。なお、基礎研修講師および、ファシリテーターとして年間延べ講師37名、ファシリテーター47名が研修に関わりました。

なお、滋賀県として会4項目を基本的な考え方として研修を行うこととしました。

- 1 滋賀県社会福祉士会会員自身が互いに育てあう関係での研修を実施する
- 2 社会福祉のプロとして自身の振り返りの場としての研修へ参加する
- 3 社会福祉のプロとして自身の業務の発信の場(講師となって自らの業務を発信する)

とする

4 様々な部門の者が集い、連携構築を図る場とする

○生涯研修センター運営委員会（集合研修講師・研修委員会・事務局会議・近プロ大会）の開催

2020年4月 6日（月）まちの相談室よりそい（近プロ大会打合せ）  
4月24日（金）清水苑（近プロ大会打合せ）  
5月18日（月）まちの相談室よりそい（近プロ大会打合せ）  
5月29日（金）清水苑（近プロ大会打合せ）  
8月11日（火）まちの相談室よりそい  
8月22日（土）県立長寿社会福祉センター  
9月19日（土）県立長寿社会福祉センター  
1月16日（土）まちの相談室よりそい

（2）会員研修の実施

①新規入会者及び認定社会福祉士を目指す社会福祉士に対する基礎研修Ⅰの実施

受講者数 29名

集合研修1：日時 2020年10月3日（土）  
場所 県立長寿社会福祉センター  
内容 社会福祉士の歩み・組織、生涯研修制度、社会福祉士の専門性  
集合研修2：日時 2021年3月13日（土）  
場所 オンライン開催（対面は県立長寿社会福祉センター）  
内容 社会福祉士の専門性の理解、倫理綱領・行動規範、倫理綱領の現場適用  
集合研修2：日時 2021年4月24日（土）  
場所 県立長寿社会福祉センター  
内容 社会福祉士の専門性の理解、倫理綱領・行動規範、倫理綱領の現場適用

②基礎研修Ⅱの実施 受講者数 27名

開催日	時間	科目
2020年7月18日（土）	9:30～13:00	・相談援助の視座と展開過程（オリエンテーションを含む） 講師：西倉 邦浩
2020年10月17日（土） （オンライン開催）	9:30～16:50	・実践のためのアプローチ 講師：上村 文子 ・自立生活支援とコミュニティソーシャルワーク 講師：磯崎圭 一郎
2020年11月7日（土） （オンライン開催）	9:30～16:50	・集合研修1「実践事例演習」 講師：磯崎 圭一郎
2020年11月28日（土） （オンライン開催）	9:30～16:50	・社会資源の理解と社会資源開発 講師：中原 一隆 ・連携システムのあり方とネットワークの構築 講師：望月 俊有
2020年12月19日（土） （オンライン開催）	9:30～16:50	・地域における福祉政策と福祉計画 講師：関守 英幹 ・社会福祉調査の方法と実際 講師：磯崎 圭一郎

2021年1月16日(土) (オンライン開催)	9:30～16:50	・スーパービジョンとは ・スーパービジョンのモデルセッションを見る ・スーパーバイジー体験 講師:尾崎 史
2021年2月20日(土) (オンライン開催)	9:30～16:50	・実践研究の意義と方法 講師:乾 昌典 ・実践研究のための記録 講師:大原 薫男
2021年3月13日(土) (オンライン開催)	9:30～13:00	・実践評価の方法 講師:上村 文子
2021年4月24日(土) (オンライン開催)	9:30～16:50	・実践研究発表の方法 講師:奥村 昭
2021年5月22日(土) (オンライン開催)	9:30～16:50	・社会福祉における法Ⅰ 講師 高田 佐介 ・ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅰ 講師:竹村 直人
2021年6月19日(土) (オンライン開催)	9:30～16:50	・社会福祉における法Ⅱ 講師:田村 幸司 ・ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅱ 講師:磯崎 圭一郎

③基礎研修Ⅲの実施 受講者数 24名

開催日	時間	科目
2020年7月18日(土)	9:30～16:50	・対人援助と事例研究 ・事例研究の基本枠組み 講師:村長 真理 ・事例研究の方法としてのケースカンファレンス 講師:磯崎 圭一郎
2020年10月17日(土) (オンライン開催)	9:30～16:00	・事例研究のための事例のまとめ方 講師:磯崎 圭一郎 ・実践事例研修Ⅱ 講師:小寺 信子
2020年11月7日(土) (オンライン開催)	9:30～15:30	・模擬事例検討会 講師:山口 浩次
2020年11月28日(土) (オンライン開催)	9:30～16:50	・意思決定の支援 講師:坂本 彩
2020年12月19日(土) (オンライン開催)	9:30～16:50	・地域における福祉活動 講師:木村 真由子
2021年1月16日(土) (オンライン開催)	9:30～16:50	・社会福祉の組織と組織マネジメントの意義、会議運営 福祉サービスにおける質の評価とサービスマネジメント 講師:高田 佐介
2021年2月20日(土) (オンライン開催)	9:30～13:00	・リスクマネジメント、苦情解決システム 講師:森嶋 友里子
2021年3月13日(土) (オンライン開催)	9:30～16:00	・事例研究(苦情・リスク・サービス評価) 講師:島田 一子

2021年4月24日(土) (オンライン開催)	9:30～16:50	・地域の課題解決に向けた具体策について 講師：高田 佐介
2021年5月22日(土) (オンライン開催)	9:30～16:00	・新人教育プログラム 講師：松井 邦夫
2021年6月19日(土) (オンライン開催)	9:30～15:00	・スーパービジョンのモデルセッション 講師：海部 久美

#### ④全国研修担当者会議への参加

2020年10月17日(土)(オンライン開催)  
出席者 木村理事、島田会員

#### ⑤近畿ブロックとの調整

近畿ブロック研修委員会への参加

2020年9月19日(土) 出席者 磯崎委員長、木村理事、島田会員  
2021年2月21日(日) 出席者 磯崎委員長、島田会員

### (3) 高齢者生活支援委員会

高齢者福祉の向上を目的とし、様々な団体と連携し、ネットワークの構築・専門職の質向上・政策提言に取り組みます。

#### ①研修会の開催

新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

#### ②社会福祉士に政策提言の機会を提供する

活動実績なし。

#### ③様々な団体と連携し、社会制度に働きかける

おおつ環境フォーラム(NPO)の会議に、委員が参加。

高齢者の移動問題(高齢ドライバーや通院への課題等)や気象災害、熱中症などの議題を協議。

今後、滋賀県大津市内の高齢者の移動問題やCO2削減などの議論を踏まえ、大津市内の福祉団体や環境保護団体との連携を図り、地域課題の解決を目指します。

### (4) 障害者生活支援委員会

新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、ブロック活動等と協働して、会員向の研修会を検討しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を見合わせました。次年度以降も社会情勢を鑑みながら活動を検討していきます。

### (5) 生活困窮者支援委員会

生活困窮者に対する「表面化されにくい課題の抽出や情報収集、関係機関との連携等」を主な活動目的として、ブロック活動と協働して研修の開催を検討しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を見合わせました。次年度以降も社会情勢を鑑みながら活動を検討していきます。

## 2. 社会福祉専門団体・行政・社会福祉士養成校協議会等との連携

### (1) ソーシャルワーカー団体の連携推進

### ① 3 団体との連携

ソーシャルワーカーの専門性の向上を目指し、ソーシャルワーカーについて社会の認知度を高めることを目的として、本会と滋賀県医療ソーシャルワーカー協会および滋賀県精神保健福祉士会のソーシャルワーカー 3 団体の連携を推進しています。

### ② 三団体合同研修会の実施

例年、ソーシャルワーカー 3 団体が合同で研修会を企画・実施しています。今年度は新型コロナウイルス感染症の動向を鑑み、中止としました。

## (2) 今年度のソーシャルワーカーデー関連事業の開催中止

海にちなんで、毎年海の日をソーシャルワーカーに対する関心と理解を深める「ソーシャルワーカーデー」とし、例年は研修会を開催しておりました。今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会などの関連事業を中止しました。

## (3) 行政・他団体・機関等との協力・連携

### ○ 介護職員人材育成・確保対策連絡協議会への参画

多様化・高度化する福祉ニーズに対応できる質の高い人材確保と福祉サービスの安定的な提供体制の確立を目指し、「滋賀県介護職員人材育成指針」に基づき、研修提供体制の整備と人材の確保・育成・定着の一体的な推進に、各種団体等が連携して取り組むための活動を行いました。次年度以降も引き続き、介護職員人材育成・定着・確保のために参画をいたします。

2020年8月3日（月）

介護職員人材育成・確保対策連絡協議会（公務により非出席）

2020年11月19日（木）

介護職員人材育成・確保対策連絡協議会 参画

2021年3月22日（月）

介護職員人材育成・確保対策連絡協議会 参画

### ○ 滋賀県介護の魅力等発信部会

介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の部会として平成31年度に滋賀県介護のイメージアップ施策検討部会として発足し、今年度より滋賀県介護の魅力等発信部会と名称を改めて、介護人財の確保に向けて、滋賀県の介護の魅力を伝える方策を検討を行っています。滋賀県の介護イベントを企画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症により開催が中止となりました。次年度の開催に向けて、現在も協議を進めています。また、魅力発信の仕方の視点を変えて、アニメーションやマンガの制作なども視野に入れた協議を進めています。

2020年10月7日（水）

第1回滋賀県介護の魅力等発信部会 参画

2021年2月2日（火）

第2回滋賀県介護の魅力等発信部会 参画

2021年3月18日（木）

第3回滋賀県介護の魅力等発信部会 参画

### ○ しが介護の職場合同入職式実行委員会

介護業界のイメージアップと、滋賀県内の介護関連の事業所に就職した職員の定着を目的に、毎年、滋賀県全体で入職式を開催しています。

今年度につきましても、5月25日が開催予定となっておりましたが、新型コロナ

ウイルス感染症に伴いまして、式典・研修会が中止となり知事のメッセージカードの贈呈のみを行いました。次年度につきましては、例年通り式典・研修会が開催できるように、実行委員会により協議を進めています。

2020年5月25日（月）

令和2年度 「しが介護の職場合同入職式」中止

2020年6月30日（火）

令和2年度 しが介護の職場合同入職式実行委員会

2020年10月9日（金）

令和3年度 第1回しが介護の職場合同入職式実行委員会 参画

2020年1月29日（金）

令和3年度 第2回しが介護の職場合同入職式実行委員会 参画

#### ○滋賀県介護・福祉人材センター運営委員会

介護・福祉人材の確保・定着支援・ネットワークづくりの推進を目的とした滋賀県介護・福祉人材センターの運営について、事業の効果的かつ円滑に行うための意見交換の場として開催されています。滋賀県介護・人材センターの事業計画や事業報告の確認や提言・要望を行っています。

2020年10月2日（金）

滋賀県介護・福祉人材センター運営委員会 参画

2021年3月22日（月）

滋賀県介護・福祉人材センター運営委員会 参画

### 3. 広報委員会の運営

「みんなで笑顔になる仕事」というキャッチフレーズのもと以下の事業を計画しました。

#### ①広報紙（は一と・めーる）の発行

広報委員それぞれが記事や写真を持ち寄り、は一とめーる第11号を発行しました。社会福祉士の日常の業務紹介として、草津総合病院・淡海ふれあい病院のMSWの皆さんを取り上げました。特別養護老人ホーム「レーベンはとがひら」さんの協力を頂き、新型コロナウイルスの施設内感染がもたらす影響について掲載しました。

#### ②ホームページ・オフィシャルブログの管理運営

ホームページについては、研修や事業の通知・募集はバナー化して掲示していく事で周知を図ることができました。

今後は広報誌は一と・めーると同様に、社会福祉士の活動について広く周知を図る内容を取り入れたいと考えています。

ブログ「滋賀県社会福祉士会のひろば」については、研修事業・ブロック活動情報等を中心に迅速な当会の活動についての情報提供を行えるように役員・事務局・各委員会及びブロック担当者との連携を図りながらサイトの管理運営の充実を図りました。

#### ③本会の紹介パンフレットの刷新や啓発グッズの作成

この項目については行っていません。

#### ④広報委員会の開催・委員の活動

9名のメンバーで活動しました。各委員が取材や研修に赴き記事を作成し、メールやLINEでデータを交換することで紙面構成を行いました。

### 4. 災害対策支援委員会の運営

県内各福祉関係団体とともに大規模災害発生時、当会のネットワークや会員のエンパワメントを活かした活動を行うことを目的とします。また、災害時に活動できる福祉専門職養成研修など、近畿ブロック各府県士会と連携を深めています。今年度は、災害派遣福祉

チーム（DWA T）の派遣に関する協定について、滋賀県と協議をすすめ、次年度には協定を締結することとなりました。また、新型コロナウイルス感染症についても災害として捉え、滋賀県社会福祉士会としてできることの検討を進めています。

2020年11月2日（月）  
災害派遣福祉チーム（DWA T）チーム員養成研修 参加  
2021年1月25日（月）  
滋賀県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定の滋賀県との協議  
2021年2月15日（月）  
滋賀県社会福祉士会災害対策支援委員会 開催

<災害支援活動者養成研修>

日時 2020年11月27日（金）～28日（土） 新型コロナウイルス感染症のため中止

会場 大阪府社会福祉会館

## 5. 地域単位の組織化

活動の一層の活性化を図るため、ブロック代表を中心に自主的な研修や交流を進め、福祉圏域を単位とするブロック活動の推進を行いました。

○大津ブロック

8月29日（土）テーマ：困難を抱える子どもや家庭に今必要な支援は何？  
場 所：浜大津明日都ふれあいプラザ4階ホール  
講 師：あさい子どもクリニック院長夫妻  
※子ども家庭支援委員会との共催

## 6. 近畿ブロック研究・研修滋賀大会の開催

近畿6府県において毎年開催している近畿ブロック研究・研修大会については、近畿ブロック代表者会議で検討の結果、新型コロナウイルス感染症対策のため中止としました。

## 7. 基金の運営

これからも増大する滋賀県民の社会福祉に関するニーズに的確に応え、会の発展と将来に向けて、利便性の高い、情報管理等のセキュリティにも配慮した長期的活動の基盤機能を備えた社会福祉士会の事務所を確保する必要があるほか、成年後見活動において、困難事例についての組織的な対応により適切な後見活動が行えるような体制整備を検討する必要があることから、各会員が、会を通して受ける報酬、講師謝礼等からの寄付により設置している2つの基金の拡充に取り組みました。

### ①事務所整備基金

将来的な会員入退会管理や会費事務等に備えるとともに、新生涯研修制度や認定社会福祉士制度に対応する生涯研修センターの機能を持つなど事務管理、会議運営、研修体制すべてに対応するための機能を備えた事務所整備に取り組むため、資金準備の寄付金の募金活動を、本会20周年を契機として2012年度から開始し、目標額を400万円に設定し取り組んでいます。

基金残高 1,732,822 円（2021年3月31日現在）

## ②成年後見体制整備基金

ぱあとなあの活動における報酬が付与されない事例に対する会員活動費の補填や法人後見実施のために、各会員の判断による寄付により創設する基金。主に、ぱあとなあの活動報酬等を対象に各会員からの寄付申し出により積み立てました。

基金残高 5,315,812 円(2021年3月31日現在)

## 8. 事務局の充実

公益社団法人移行に伴い、適正かつ透明な事務局運営を目指して取り組みを進めます。

### ①事務局通信の発行

定期発送に合わせ、毎月発行を行いました。

### ②公益社団法人に対応した事務処理体制の確立

滋賀県総務部総務課の指導も受けながら、公益法人の基準に則った運営に努めました。

### ③諸規定の改正と規程集の発行

必要な諸規定の改正は随時行ったが規程集の発行には至っていません。

## 9. 公益社団法人日本社会福祉士会との連携事項

### ①総会への参画

通常総会 2020年6月20日(土) 書面表決  
臨時総会 2021年3月20日(土) オンライン開催

### ②各種委員会活動への参画

ア 都道府県会長会議 2020年10月3日(土) オンライン開催  
高田会長出席  
イ 都道府県ぱあとなあ連絡協議会 2020年10月31日(土) オンライン開催  
町野運営委員、中村会員出席予定  
ウ 全国生涯研修委員研修会議 2020年10月17日(土) オンライン開催  
木村理事、島田会員出席  
エ 生涯研修センター協議会  
2020年6月6日(土) オンライン開催 磯崎委員長出席  
2020年11月15日(日) オンライン開催 磯崎委員長出席

### ③中央研修等への会員派遣

ア 意思決定支援実践研修  
2020年11月23日(土) オンライン開催  
町野運営委員・平良運営委員出席

## 10. 総会・理事会の開催

### (1) 総会の開催

#### ①6月13日(土)

出席者: 349名(出席18名・委任状34名・書面表決者297名)  
報告事項 2019年度公益社団法人滋賀県社会福祉士会事業報告について  
第1号議案 2019年度公益社団法人滋賀県社会福祉士会決算の承認について  
連絡事項 2020年度公益社団法人滋賀県社会福祉士会行事予定について



## (2) 理事会の開催

### ① 4月28日(火)

第1号議案 定期総会について

協議事項

(1) 委員の推薦について

### ② 5月22日(金)

第1号議案 2019年度事業報告(案)について

第2号議案 2019年度決算(案)について

第3号議案 入会者の承認について

協議事項

(1) 定期総会の案内、当日の進行について

### ③ 6月30日(火)

第1号議案 入会者の承認について

協議事項

(1) 委員の推薦について

### ④ 7月22日(水)

第1号議案 入会者の承認について

協議事項

(1) 支援ネット活動費予算について

(2) 「新型コロナウイルス感染症第1波に対する振り返りと今後の方向性」に対する意見について

### ⑤ 8月26日(水)

第1号議案 入会者の承認について

第2号議案 2020年度第一次補正予算(案)について

協議事項

(1) 委員の推薦について

(2) コロナ禍におけるソーシャルワーク実践に関する基礎的調査への協力について

(3) なんでも相談会に関する市町への要望について

### ⑥ 9月23日(木)

報告事項

(1) 会長及び副会長の職務執行状況報告について

協議事項

(1) 後援名義の使用申請について

(2) 多職種連携学会研究大会開催の協賛金の協力について

(3) 日本社会福祉士会役員候補者選出について

(4) 2020年度上半期事業報告の作成について

### ⑦ 10月28日(水)

第1号議案 入会者の承認について

第2号議案 2020年度上半期事業報告について

協議事項

(1) 理事改選に向けた制度変更について

⑧ 1 月 2 5 日 (水)

第 1 号議案 入会者の承認について

協議事項

- (1) 選挙管理委員の任命について

⑨ 1 月 2 3 日 (水)

第 1 号議案 選挙管理委員の任命について

協議事項

- (1) 委員の推薦について
- (2) 後援名義の使用について
- (3) 臨時総会・通常総会の日程について
- (4) 2021年度事業計画・予算について
- (5) 事務局の組織及び運営に関する規則の改正について

⑩ 1 月 2 7 日 (水)

協議事項

- (1) 臨時総会について
- (2) 野洲市個別地域ケア会議における社会福祉士の派遣について

⑪ 2 月 2 4 日 (水)

報告事項

- (1) 会長及び副会長の職務執行状況報告について

第 1 号議案 2021年度公益社団法人滋賀県社会福祉士会事業計画案について

第 2 号議案 2021年度公益社団法人滋賀県社会福祉士会予算案について

協議事項

- (1) 2021年度公益社団法人滋賀県社会福祉士会年間行事予定について
- (2) 事業計画・予算に関する意見募集について
- (3) コロナ禍でのソーシャルワーク実践における倫理的ジレンマの経験募集について
- (4) 滋賀県介護の魅力発信部会より
- (5) 苦情処理規則の制定について

⑫ 3 月 2 4 日 (水)

第 1 号議案 滋賀県災害派遣福祉チーム（しがDWA T）の派遣に関する協定の締結について

第 2 号議案 2020年度第二次補正予算（案）について

協議事項

- (1) 定期総会について
- (2) 事業報告書の作成について
- (3) 委員の推薦について
- (4) コロナ禍でのソーシャルワーク実践における倫理的ジレンマの経験募集について